

平成23年 第1決算審査特別委員会討論要旨

◎ 市民クラブ

市民クラブを代表し、本委員会に付託されました平成22年度一般会計歳入歳出決算につきまして、認定を可とする立場で以下要望、意見を付して討論いたします。

平成22年度の予算執行に当たり、信頼の回復を目指し、景気の低迷による収入の落ち込みの中で、行財政の適切な執行に努められた職員の皆様に心から敬意を表します。

1. 歳入について

未曾有の不況下の中での地方財政の安定は自治体にとって最大の課題であり、そのような中での収入の確保と多額の剰余金を生じたことは高く評価するものであります。今後ともこれに甘んじることなく、3.11以降さらに厳しさを増す経済環境や地方財政への負担増を克服し、財政の安定を図るべく一層の努力を傾注されんことを望むところです。

2. 歳出について

新滝川市活力再生プランの着実な取り組みには一定の評価を与えるところですが、不断の見直しを行う中で、一層の強化を求めたいと思います。

また、新卒未就職者対策の一層の拡充や農業担い手育成支援の強化拡充など、地域活力の保持は喫緊の課題であり、より一層の取り組みの強化と施策の推進を望むところです。

市民の行政参加の取り組みは軌道に乗りつつある印象を受けましたが、市民の側からアクセスは未だ不十分であると思われまます。行政パートナー制度も中途半端な制度との見方もあり、さらに煮詰める必要も感じました。

また、職員の能力の向上に向け様々な取り組みを重ねられておりますが、もっとアナログ的な視察研修制度の実施についても、費用と効果の兼ね合いを吟味する中で拡大に向け努力していただきたいと思ひます。

さて、子育て支援は時代の要請であり、全国の自治体が競い合うよう取り組みを強化し、新たな支援策を生み出しているところです。本市においても様々な支援を実施し、病後児保育など効果を上げていることは評価するところですが、この状況に満足することなく、子育て支援先進地を目指し、より一層の取り組みの強化に力を注がれることを望みます。

最後に付言しておく、恒常的業務やあらかじめ予算化された業務において臨時職員等の人件費予算の未執行が多く見られ、結果不用額が多くなっているようであります。夜間に及ぶ業務で管理職等にこれらの業務を代行させるようなことがあってはなりません。緊急の任務であればやむを得ないところではありますが、あらかじめ予算化された業務を安易に管理職等に負担させることのないよう強く要望します。

◎ 新政会

新政会を代表し、本委員会に付託されました平成22年度一般会計歳入歳出決算につきまして、その認定を可とし、意見、要望を付して討論いたします。

厳しい財政環境の中、新タッグ計画に基づき行財政改革を推進し、予算執行に努められたことは市理事者、職員の皆さんに敬意を表します。また、市民の理解があつての結果でもあります。

長引く景気低迷が続く中、市政運営の舵取りを見誤らないよう市民目線に立ち、改めて市理事者、職員が一丸となって一層の意識改革・人材育成に努力されることを要望します。

(歳入)

自主財源となる市税は前年比7,993万5,000円の減となったが、地方交付税は前年比2億7,489万8,000円の増となりました。

一方、市債では前年比3億4,890万4,000円の増となっております。また、未収金・不納欠損金においてはそれぞれ不断の努力により、前年度より4,800万円余減少したことは評価します。しかし、多額の未収金・不納欠損金があることは、税の公平負担からも見逃せない事実ですので、一層の未収金徴収に向け努力されることを要望し

ます。

(歳出)

1. 総務費

庁舎、各施設の維持管理においては、不断の努力をなされていますが、引き続き内部コストの削減に努めることを要望します。

市民生活推進費の未来へつなぐ市民税1%事業については、各種団体等に積極的なPR活動を行い、広く交付団体が対象となる仕組みづくりを要望します。

2. 民生費

学童保育、子育て支援事業の充実が図られていることに評価いたします。更なる子育て世代に対しての支援を広げるよう要望します。

生活保護費について、市職員・民生委員等の巡回の強化を図り、市民の目から見た不公平感を抱かせないような取り組みを要望します。

3. 衛生費

母子健康事業・健康教育事業・訪問指導事業・がん検診等の取り組みは評価します。参加者数、受診者数の増加に結びつく事業展開を検討されるよう要望します。

4. 労働費

緊急雇用創出事業に見られる、各種事業の取り組みには評価します。

一時的雇用対策ではなく、安定雇用に関わり、事業の展開を図られるよう要望します。

5. 農林業費

担い手育成支援においては、後継者問題を含め重点的かつ重要課題として取り組み、更に積極的な具体的対策を講じるよう要望します。

6. 商工費

景気低迷の中、中心市街地活性化事業については、街なか地域文化交流事業、また街なか賑わいづくり支援事業を通して活性化対策に十分な取り組みと判断します。しかし、駅前再開発ビルの対応については十分な調査を行い適切な措置を講じる体制づくりを要望します。観光イベント事業については、各団体との連携を図ることは当然ですが市民参加を軸としたイベントづくりに向けた方策を講じるよう要望します。

7. 土木費

公園施設長寿命化計画の策定の取り組みを評価します。

緑化推進事業では、美しい環境づくりの実践の上に36団体に花苗等の配布を行っておりますが、更に団体数を増やしていくように要望します。

8. 教育費

豊かな心・確かな学力について

学校サポート事業「学びサポーター」については、子供たちの見守りと学ぶ支援及び「学力向上プラン」による、きめ細かい取り組みには評価するとともにその検証を含め効果についても言及されることを要望します。

最後になりますが、3月11日の東日本大震災発生が日本経済を大きく左右します。経済循環の寸断が消費の低迷、雇用等の悪化が長びけば、大変大きな影響が地方にも波及します。

冒頭にも申し上げましたが、市理事者、職員が一丸となり、財政執行を行う上で、市民が求めるニーズを把握していくことが望まれます。また、地方の自主的な活性策を見出す努力を惜しまないよう要望しまして新政会の討論を終えます。

◎ 公 明 党

公明党を代表し、本委員会に付託されました平成22年度一般会計歳入歳出決算につきまして、賛成の立場で討論いたします。

平成22年度は、改革とカイゼンと銘打った「新滝川市活力再生プラン」の改革2年目であり、開村120周年

となる節目となる年でありました。

また、政権交代を選択した市民の中には、新政権への失望と政治への不信を抱きつつも、ふるさとの再生を願う多くの市民の皆様がおりました。

そして、まだまだ景気低迷が続く中で、改革とカイゼンを着実に遂行する職員、理事者の皆様がおりました。そのような皆様の頑張りにご努力に敬意を表します。

以下、若干の意見を述べます。

(歳入)

今後は、交付税等の財政措置が厳しくなることが予想されることから、今まで以上に自主財源の確保に努めていただきたい。

(歳出)

1. 総務費

新活力再生プランにおける事務事業費、人件費等の削減は、今後も継続していただきたいが、研修の充実で職員の能力向上に努めていただきたい。

2. 民生費

子ども発達支援において、保健センターや関係機関との連携は、今後も必要であるが、保護者が相談しやすい環境づくりに努めていただきたい。

3. 衛生費

女性特有のがん検診・ワクチン接種の受診率向上に今後も努めていただきたい。

4. 労働費

国の施策である雇用対策事業がなくなった場合の対応を検討していただきたい。

5. 商工費

観光事業の実施においては、地域経済への波及効果を最大限に高めるための仕掛けづくりを考えていただきたい。

6. 土木費

豪雨対策として、雨水排除のための側溝整備を急いでいただきたい。

7. 教育費

不登校・いじめ根絶を重点課題として、今後も学校・家庭・地域が一体となって取り組める環境づくりに努めていただきたい。

◎ 清水雅人

私は日本共産党の清水雅人です。第1決算審査特別委員会に付託されました、認定第1号平成22年度一般会計歳入歳出決算の認定を否とする立場で討論を行います。

最初に深刻な地域経済と雇用・暮らし状況の中で、事業実施されました市理事者並びに職員の皆様に敬意を表します。まず決算の中で評価できる点について述べます。第1は、私立幼稚園への特別支援幼児教育支援、一時保育や病後児保育の拡充を行いました。第2は、産業支援策として、道営土地改良事業の継続・拡大、道独自の土地改良制度の活用、住宅改修助成の要件緩和と助成率拡大がされました。第3は、開西中学校改築設計。第4は、図書館の市役所移転の実行。第5は、障がい者施策の維持と前進です。第6は、除排雪予算、文化・スポーツ施策、第7は5つの児童館における学童保育が発展拡大されました。

次に否とする理由を述べます。

第1は東栄小学校の廃止統合を決定したことです。また、適正配置計画では学年2クラス以上なければ教育の質が低下するかのような考え方で、将来的に中学校2校小学校4校を目指すことが銘記されたことは問題です。

地域の維持存続の観点からも、小中学校がなくなれば若い世代が住みにくくなることは必至です。今後の統廃合議論は100年後を見据えた議論を求めます。

第2は、老人福祉住宅が廃止されたことです。3団地で90代、80代の20人以上を含む43世帯が、浴室を奪

われ自分で銭湯に通わなければならないなど、暮らし継続が苦しくなりました。この1年間でお二人が他界されています。常駐ヘルパーさんがいるから維持できた命が奪われたと言っても過言ではないでしょう。ヘルパーさんが安否確認する経過措置は2011年度で終わります。来年度から市内独居老人に対する毎日の見守り・相談サービス事業の設置を求めるものです。また実施できないときは、経過措置の延長、引っ越し場合の公営住宅の優先入居など、誠意ある対応と既得権への配慮を求めます。

第3は国際交流基金から國學院短期大学部に5,000万円寄付しました。運営委員会をつくり用途の透明化を図っていることや、学生の海外研修や留学生受け入れに使われていることが答弁されました。国際交流協会2,000万円は、ベトナムやカンボジアとの交流に使用するなどと答弁されました。厳しい市民生活と地元経済の中で、効果が低い支出と考えます。さらにこの年度から、毎年1,000万円を国際協力のためとして積み立てを始めました。これらの寄付は必要に応じて一般財源や財政調整基金から出せば良いのであり、国際協力基金の廃止を含めた見直しを求めます。

第4は、農業開発公社損失補償についてです。補償そのものは金融機関との借入契約上のことであり当然です。しかし、これだけ大きな損失を出した原因は公社の相談役を兼務し、調査権を持つ前市長や公社社長など役員を兼務していた当時の副市長、経済部長、副参与らにあることは明白です。

損失を増大させた原因は、大量のタマネギ(166トン、630万円分)を腐敗させるなどの放漫経営と、粉飾決算です。幸いにも昨年10月の内部告発で、関係者は停職～減給処分、市長・副市長は減給になりました。

この問題では内部調査委員会が、隠ぺいに加担した可能性が極めて高いことも見過ごせません。それは①調査委員会に懲戒処分された市経済部長・公社常務取締役が当初から入っていた。②前社長から聞き取りもしない。③166トン630万円ものタマネギ大量腐敗廃棄についてほとんど調査していない。④内部告発者の再三にわたる要請を断り、直接聞き取りをしない。⑤議会に対する経営報告では、事実と違う報告を繰り返し、しどろもどろ答弁をしたなどです。前田現市長が改めて調査し直しを指示すべき問題であると考えます。

最後に、職員の減少が予想を超えた速度で進み、臨時・嘱託職員の皆さんも、全国でも最低水準の賃金で力を発揮されています。管理職の皆さんには、職員が安心して気持ちよく働ける環境に気を配りながらこの厳しい1年、尽力されることをお願いし、意見を付して討論とします。

(歳出)

1. 総務費

- ①障害者雇用のうち正規職員、嘱託職員を増やすこと。
- ②生活費を考慮しない給与・年金振込み口座差し押さえなど、行き過ぎた滞納処分方法については再検討すること。
- ③道道と江部乙東1線交差点の事故防止に全力を尽くすこと。
- ④指定管理委託契約で、管理者が地元からの購入、地元企業と契約したことを把握するようにすること。
- ⑤国際交流事業基金に毎年1,000万円積み立てることを見直すこと。
- ⑥全国ではほとんど行われていない市税滞納者へのサービス制限を見直すこと。

2. 民生費

- ①生活保護は、申請意思を確認したら即日申請書を提出するよう、市民の立場で対応すること。申請書を窓口に置くこと。
- ②更生園の機械設備更新は、施設譲渡問題と切り離して早期に実施すること。

3. 衛生費

- ①保健センター業務の拡大で、市民の健康維持増進と医療費削減を進めること。

4. 労働費

- ①季節労働者の通年雇用、新規学卒者の就職率向上に、体制を強化すること。

5. 商工費

- ①駅前再開発ビル問題については、市民がわかる進め方に努めること。

6. 土木費

- ①警戒標識は、一時停止標識もない事故多発交差点を優先されたい。
 - ②交差点排雪・除雪後のツルツル対策の予算増を検討されたい。
 - ③防衛省補助金の用途として、演習林周辺の道路改善などを住民と相談しながら検討されたい。
7. 教育費
- ①社会教育施設の耐震診断・耐震化工事を促進すること。